

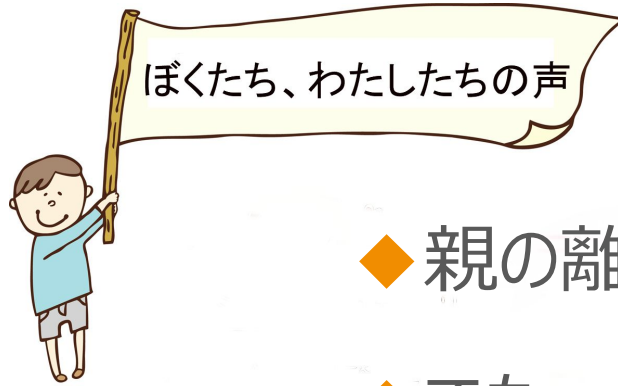


離婚テラス

# 子どもの気持ち調査

---

## ご利用方法



- ◆ 親の離婚、子どもだってとても気になってる
- ◆ でも、大抵は、「パパとママは一緒に暮らせないの。」と事後報告
- ◆ 本当は、子どもなりにいろいろ考えてるのに
- ◆ でも、「あなたが決めていいのよ」って言われても困る
- ◆ だから、気持ちは聞いてほしいけど、最後は親に決めてほしい
- ◆ だってぼくも、私も、**家族の一員**なんだから

## ◆元家庭裁判所調査官がお子さんの気持ちをお聞きします

- ・ 家庭裁判所調査官は、親の離婚や面会交流について、お子さんから話を聞く専門家です。
- ・ 「パパとママの話合いをお手伝いする人」という中立的な立場でお話を聞きます。
- ・ 親の離婚に直面するお子さんの心理状態に配慮します。
- ・ ご両親の離婚についての客観的な説明を行い、お子さんからの質問にもお答えします。

## ◆お子さんとの面接場면을録画し、親御さんに見ていただきます

- ・ お子さんの「生の声」は、ときに、大人を動かす力を持っています。
- ・ まずは、お子さんの気持ちを聞いてからの解決でも遅くありません。
- ・ ご希望により、書面でのご報告も行います。



- ◆ お子さんの面接 50,000円（税込54,000円）  
（親御さんからの聞き取りや家庭訪問をお願いする場合は、その費用も含まれます）
- ◆ 親御さんへの録画を見ながらの説明 10,000円（税込10,800円）  
（お子さんの福祉を考慮し、録画データはお渡ししておりません。）
- ◆ 報告書 30,000円（税込 32,400円）

- ◆ ご両親が録画を見ながらの説明と報告書を希望される場合  
(ご利用場面：ご両親の協議にお子さんの意見を取り入れたい場合など)

お子さんの面接	50,000円 (税込54,000円)
お父様への説明	10,000円 (税込10,800円)
お母様への説明	10,000円 (税込10,800円)
報告書2通	30,000円 (税込32,400円)

---

合計 100,000円 (税込108,000円)

- ※ 通常、ご両親が折半されることが多いので、おひとりのご負担金額は50,000円 (税込54,000円) となります。

- ◆ どちらか一人の親御さんが録画を見ながらの説明を希望される場合  
(ご利用場面：同居の親御さんから、「子どもは〇〇〇と言っている。」と聞かされているけれど、  
できることなら、子どもさんの口から聞きたい場合など)

お子さんの面接 50,000円 (税込54,000円)

お父様 (お母様) への説明 10,000円 (税込10,800円)

---

合計 60,000円 (税込64,800円)

## 1 ご相談

- ・「お子さんの気持ち調査」についてご説明いたします。
- ・ご相談者様からご事情をお伺いします。
- ・ご相談者様の場合の実施の手順や料金についてご説明いたします。

## 2 ご依頼

- ・メールもしくはお電話でご依頼いただけます。
- ・今後の流れや料金のお振込先などをご連絡いたします。
- ・お振込みを確認後、日程調整のご連絡を差し上げます。

## 3 お子さんとの面接

- ・必要に応じて依頼者様やもう一方の親御さんと面接
- ・お子さんのご自宅もしくは弊社カウンセリングルームにてお子さんと面接

## 4 ご報告

- ・録画を見ながらご説明いたします。
- ・ご希望によって報告書も作成いたします。